

相 談

10月21日(水) 特別町民合同相談

各種相談窓口を無料で開設します。秘密は固く守られますので、ぜひご利用ください。
 なお、予約が必要な相談は、10月12日(月)までにお申込みください。

	時 間	場 所	内 容	相 談 員	予 約
法律相談・ 悩みごと相談	午前10時～午後3時 (30分/人)	福祉 会館	家庭や近隣の法律上 の悩み	弁護士	総務課へ (定員8人)
行政相談	午前10時～午後3時 (正午～午後1時除く)		行政機関や特殊法人 に対する苦情や要望	行政相談員、岐阜行政監視 行政相談センター職員	不要
心配ごと相談			家庭や近隣の心配ごと	民生児童委員	不要
人権よろず相談			嫌がらせや名誉棄損	人権擁護委員	不要
空き家相談	午前10時～午後4時20分 (50分/人)		空き家の管理、活用や 解体	岐阜県空家等総合相談員	環境経済課へ (定員5人)

10月19日(月)～25日(日)は行政相談週間です

申込問総務課 ☎388-1111(法律相談・悩みごと相談) / 環境経済課 ☎388-1114(空き家相談)

こころの健康相談

岐阜保健所では、精神科の専門医が、こころの悩みなどに関する相談を受け付けています。相談することで解決の糸口が見つかるかもしれません。

相談は完全予約制ですので、必ず事前に予約してください。相談者のプライバシーに配慮し、秘密は厳守します。

日にち 11月2日(月)

時間 午後2時～3時(1人30分)

場所 福祉健康センター

対象 原則、精神科の主治医のいない方やその家族

参加料 無料

申込方法 岐阜保健所 健康増進課保健予防係
(☎380-3004)に電話でお申込みください。

問健康介護課 ☎388-7171

第2回就学に関する教育相談会

郡二町教育委員会では、就学に関する不安や悩みを抱えるお子さんと保護者の方を対象に、「就学に関する教育相談会」を開催します。一人ひとりのもっている力を伸ばすための学びの場や支援方法を一緒に考えていきましょう。

日にち 10月27日(火)

時間 午前9時～正午、午後1時～4時

場所 岐南町中央公民館(岐南町八剣7丁目107)

対象 原則、令和3年度・令和4年度に小学校入学予定のお子さんと保護者の方

申込方法 郡内の施設に通っている方は各施設へ、それ以外の方は郡二町教育委員会へお問合せください。

申込期限 10月8日(木)

※開催日時に変更が生じた場合は、各関係の園・学校を通してご連絡します。

問羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本 社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
 大垣支店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
 東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

ごみ・粗大ごみの回収

(株)高島衛生

*笠松町許可業者
 岐南町平成6-110

☎058-248-0089

http://www.t-eisei.co.jp

